

## 令和3年度第2回長野県スポーツ推進審議会会議録

### 1 日時

令和4年3月18日(金) 午後1時から午後2時45分まで

### 2 場所

長野県庁本庁舎8階 教育委員会室 オンライン併用

### 3 次第

- 開会
- 教育次長あいさつ
- 議事
  - (1) 報告事項
    - 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業等について
  - (2) 審議事項
    - ア 第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定(R4)について
    - イ 第3次長野県スポーツ推進計画の策定について
- その他
- 閉会

### 4 出席者

- 委員(五十音順)
  - 岩間英明会長
  - 上野真奈美委員、奥原明男委員、小林京子委員、小林武広委員、三溝和子委員、田中利治委員
- 長野県教育委員会事務局
  - 教育次長 尾島信久
  - スポーツ課長 北島隆英、課長補佐兼管理係長 峯村高広、主事 磯貝透、主事 辻野 智樹、同教育主幹兼学校体育係長 小林秀樹、同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 田島康彦、同体育スポーツ振興係主任指導主事 田玉勝己、国民スポーツ大会準備室長 滝沢裕之、同課長補佐 倉島靖幸
- 健康福祉部
  - 障がい者支援課課長補佐 田嶋弘之

## 5 議事録

### ① 開会

峯村課長補佐

ただいまから、令和3年度第2回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。  
議事に入るまでの間、進行を務めます。どうぞ、よろしく願いいたします。  
それでは、はじめに、長野県教育委員会の尾島教育次長からご挨拶を申し上げます。

### ② 挨拶

尾島教育次長

審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、教育長が公務により出席できませんので、代理で出席させていただきました。

日頃から委員の皆様には、本県スポーツ振興の推進について、各方面から格別なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、年が改まってから、本県のスポーツ界においてはうれしいニュースが続いています。

大相撲初場所において、上松町出身の御嶽海が、長野県出身力士として227年ぶりとなる念願の大関昇進という快挙を達成しました。

また、北京冬季オリンピック・パラリンピックでは、長野県にゆかりのある選手達も大いに活躍してくれました。SWANプロジェクト修了生も初めて出場し、3名のオリンピックを輩出しました。

6年後の2028年には、信州やまなみ国スポ・全障スポが開催されます。選手のみならず、指導者や競技団体などの大会を運営される方、さらには開催地の住民の方々など、多くの県民を巻き込みながら、本県にスポーツ文化がしっかりと根づくように全力で取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

本日は、次期長野県スポーツ推進計画策定について御議論をいただきたいと思っておりますけれども、この計画とは別に、今、今後の長野県教育の方向性を明らかにするために、新たな教育振興基本計画の策定も進めているところであります。

本日御議論いただきますスポーツ推進計画は、この教育振興基本計画に盛り込まれるスポーツ関連施策のベースとなる重要な計画であります。本日は、その中でも計画の基本となります長野県が目指す5年後の姿について、幅広く御議論いただきたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

峯村課長補佐

ありがとうございました。ここで、尾島教育次長ですけれども、別の公務がございましたので、これにて退席をさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数を御報告申し上げます。去る12月3日付で長野県教育委員になられました荒川委員さんから、同日付で一身上の都合により辞職願が提出されております。したがって、現在の当審議会の定数は9名となっております。

本日は9名の委員中、7名の委員に御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席が認められますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

### ③ 議 事

#### (1) 報告事項

#### 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業等について

峯村課長補佐

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、次第のとおり進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは岩間会長、議事進行をお願いいたします。

岩間会長

皆様、こんにちは。任により議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速(1)の報告事項に入りたいと思います。本日の報告事項は、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業等について」です。事務局から御説明をお願いします。

滝沢国民スポーツ大会準備室長

国民スポーツ大会準備室長滝沢裕之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の1ページをお願いしたいと思います。「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業」でございます。

冒頭に開催スケジュールがございます。今年度、令和3年度は愛称等を決定させていただきまして、来年度、令和4年度は中央競技団体の正規視察を中心に進めてまいります。令和5年度が5年前になりますので、ここで開催の内定をいただき、3年前の令和7年度に開催の決定をいただきます。最終的に、令和9年度の終わりに冬季大会から始まり、令和10年の本大会、それから全国障害者スポーツ大会と三つの大会を実施するものです。

中ほどに準備委員会の会議の概要がございます。総会と常任委員会と専門委員会という三つの会議体で回しております。

総会のところがございますが、県、市町村、国、競技団体、学校関係、経済団体、社会福祉団体等、各種団体の皆様から構成されております準備委員会でございます。こちらで準備を進めておりまして、来年度につきましては、特に専門委員会のところを御覧いただきたいと思いますが、新たに宿泊・衛生、輸送・交通、式典・会場と三つの専門委員会を立ち上げ準備を進めてまいります。

来年度の主な事業としては、中央競技団体の正規視察に係るもの、また、愛称・スローガンは後ほど御説明いたしますが、そちらの広報を中心にやっております。

一番下に予算案がありますけれども、これは議決になりましたので「案」が取れまして、1,900万円程度の予算で来年度は準備を進めてまいります。

1枚おめくりいただき2ページをお願いいたします。愛称・スローガンの関係です。最

優秀作品ということで、愛称は「信州やまなみ国スポ・全障スポ」です。スローガンは「行こう。それぞれの頂へ。」でございます。この最優秀作品が、最終的な愛称とスローガンとして決定されたものです。

これからお話しさせていただくものは、2月に県の準備委員会がございまして、全てそこで決定されたもの、また、報告されたものについて御説明をさせていただくものです。

愛称の趣旨がありますけれども、大会に関わるすべての人が信州の山脈のようにつらなつて、手を取り合って、未来へとつながる大会を目指すもの。また、スローガンにつきましても、頂点を目指すだけが大会の意味ではない。大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂を目指す様子をイメージしているというものです。それぞれ長野県の方が受賞されております。

また、下にありますとおり、優秀作品をそれぞれ3作品、選定させていただいております。記載のとおりでございますけれども、他県の方の御応募も多かったところです。

一番下にありますスローガンですが、「海なし県からビッグウェーブを巻き起こせ！」という長野市の小学生の作品も採用されております。

続けて、3ページをお願いいたします。愛称・スローガンの応募状況です。昨年の8月から10月にかけて募集を行い、応募者数は2,380人、応募作品数は4,204点という状況でございました。グラフがございますけれども、応募手段は電子申請が半分以上。また、応募者は一般の方が7割以上でありました。また、県外の方の応募が半分以上を超えるような状況であります。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。競技会場地の市町村の選定の状況です。前回、5次内定まで御説明をしておりますので、6次内定以降につきまして説明をいたします。

国民スポーツ大会の本大会、4ページ4番のテニスが6次内定、松本市です。6番のホッケーは引き続き調整中です。9番の体操の競技が長野市に内定であります。

次の5ページ目ですけれども、このページでは20番の馬術が県外開催ということで今後調整となりました。ここで、県外開催について若干申し上げます。本来であれば県内で開催するように、我々も平成30年度から競技団体とともに市町村と個別に交渉を続けてまいりました。ただ、最終的に受入れの市町村が見つからなかったということです。他県でも、複数の競技を県外で開催している例がございます。こうしたことから、今般、県外開催でもやむを得ないということで競技団体から了解をいただきまして、県外開催の方向となったものです。今後は、競技団体と相談しながら適切な会場を選定してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。一番上の26番ライフル射撃CPとあります。こちらは、センター・ファイア・ピストルの略でございまして、ピストルで実弾を射撃する競技ということから、長野県の警察学校で行います。また、50メートル、10メートル等ありますが、こちらはCP以外のものがあります。こちらについても県外開催で調整をしてまいります。

飛びまして、38番トライアスロンですが、岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町による共同開催ということで内定し、諏訪湖の特設の会場で実施をする予定でございます。

一番下に表がありますが、調整中はこれで3競技になりまして、先ほど申し上げました

ホッケー1競技、それから県外開催の2競技をこれから調整してまいります。

続きまして、7ページをお願いいたします。冬季大会でございます。冬季大会のスキー、スケートとございまして、アイスホッケーの1会場が引き続き調整中です。

また、参考欄が下にありますけれども、日本スポーツ協会における実施競技の決定時期、我々は第4期となるのですが、こちらの実施競技はまだ決定されていない状況であります。本来であれば令和3年度中に決定されるということでありましたが、先般、国体委員会が開かれまして、また若干遅れるということで、令和4年6月目途ということで再変更されています。いずれにしても、競技が変わるようなことがあれば速やかに対応してまいりたいと考えております。

続きまして8ページ目をお願いいたします。全国障害者スポーツ大会です。5番のフライングディスクが茅野市に4次内定ということで、これで全国障害者スポーツ大会は全て選定が終了しました。

9ページ目は市町村の地図でございます。これは参考にさせていただければと思います。

続きまして10ページ目でございます。大会の県民運動の基本方針です。1の「目的」の1段落にございますけれども、この県民運動は、「多くの県民の方が、大会を通して人や地域、スポーツとつながるとともに、来県者を温かいおもてなしの心で迎える大会の実現を目指す」ということです。

2に目標として四つ掲げています。「大会でつながる」「スポーツでつながる」「おもてなしでつながる」「信州でつながる」というものです。

3の「県民運動の進め方」では、(1)で県民一人ひとりの自発的な参加を基本とすること、また、県と市町村のそれぞれの役割、最後の(4)では、関係機関、団体の皆様の取組の役割を規定してございます。

続けて11ページ目をお願いいたします。この基本方針に基づきまして、基本計画というものも決めました。1の(1)からございますけれども具体的な取組を記載しています。例えば、「大会でつながる」では、総合開・閉会式などの式典の運営や出演、また炬火イベントへの参加、また、競技会の観戦や県内外の選手の応援といったものを記載しています。

また、2の「スポーツでつながる」では、国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツ。それから、オープン競技ということで全国障害者スポーツ大会の競技。このように一般の方も取り組みやすいようなものにつきましては競技会に参加していただくということです。

それから「おもてなしでつながる」ということで、のぼりや案内看板などによる来県者の歓迎。

また、「信州でつながる」では、豊かな自然など、長野県の多彩な魅力を全国に発信してまいりたいということを記載してございます。

続きまして12ページです。具体的な県民運動の推進のスケジュールを表にしています。令和5年度のところを御覧いただきたいと思いますが、先ほど5年前に開催の内定と申し上げました。この開催の内定の頃から、県民運動のアクションプログラム(仮称)でございまして、さらに細かな取組の例を記載し、県民全体で取り組んでいければと考えております。

以降のスケジュールは御覧のとおりです。

最後に13ページから14ページになります。大会の開催基本構想の構成案をつけてございます。

基本方針は、「スポーツを通じた元気な長野県づくりの実現を目指して」です。また、表の左側に、1番から次のページの5番まで、実施目標を記載しております。1番は「スポーツで長野県を元気にする大会」です。基本方針と実施目標については、開催基本方針というものを平成29年に策定しており、こちらによるものです。

今回の開催基本構想につきましては、ここの実施目標ごとに二つから四つの取組の方向を掲げまして、さらに取組の例ということで具体的なものを記載しています。詳細の説明は省きますけれども、ここに細かな取組が書いてあります。

最後に14ページの下を御覧いただきたいのですが、実施目標のほかに実施目標達成のための共通姿勢ということで五つの視点を掲げております。SDGs、ゼロカーボン、デジタル技術などのDX、長野オリ・パラのレガシー、安全・安心・持続可能な大会運営ということで、こちらを共通の姿勢として取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしても、この構想につきましては、現在構成案の段階でありますけれども、これを肉づけし、来年度、構想の原案、それから構想案ということで段階的に策定を進めまして、来年度中に完成させていきたいと考えております。

また、本日の議題でありますスポーツの計画、また、教育の基本計画といったものとは若干異なりまして、作成主体は準備委員会となっております。県だけではなく、先ほど申し上げた市町村、競技団体、経済団体など、あらゆる主体の方が加わった準備委員会で構成していますし、また、計画というよりも構想ということで、こういう形にしていきたいというものを記載しているものです。当然、県の取組とも整合を図る必要がございますので、こういったものも参考にしながら県の計画もつくっていききたいと考えております。

説明は以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上となります。

## (2) 審議事項

### ア 第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定(R4)について

岩間会長

続いて、(2)審議事項に移りたいと思います。最初にアの「第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び令和3年度の業績評価指標の設定について」、事務局から説明をお願いします。

北島課長、お願いします。

北島スポーツ課長

スポーツ課長の北島です。委員の皆様、本日は年度末の大変お忙しいところ御出席を賜

りまして誠にありがとうございます。今日も、限られた時間となりますが、よろしく願いいたします。

では、最初に15ページの資料2をお願いいたします。その後、担当の係長から順次御説明させていただきますが、共通する部分について、私からあらかじめ、簡単ではございますが御説明させていただきます。

最初に、基本目標ごとに1の達成目標（KGI）を記載しております。これは、スポーツ推進計画に基づく公式的な達成目標となります。

その下の2に業績評価（KPI）と書いてありますが、これはKGIの目標を実現するために進めている個々の事業の評価を示しております。年度ごとに柔軟に設定し、目標達成に向けて取り組んでいこうというものです。

令和3年度につきましては、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ全体に様々な制限を受ける中での取組となりました。一部の実績値が入らないものもあります。数値的には全体的に大変厳しい結果となっているのが現状でございます。

長引くコロナ禍の中ではありますが、来年度は第2次計画の最終年となります。ウィズコロナを前提に、今までの取組を見直すところは見直し、新たな視点を取り入れていかなければならないと感じているところです。

そういった視点も含め、委員各位からも御意見をいただければと思っております。

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

岩間会長

小林係長、よろしくお願い致します。

小林教育主幹兼学校体育係長

皆さん、こんにちは。学校体育係長の小林と申します。よろしくお願い申し上げます。

私からは、基本目標の1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」について説明をさせていただきます。

まず、1の達成目標（KGI）についてです。3項目、六つの数値になりますが、いずれも毎年実施しております国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を実績値とさせていただきます。この令和3年度は2年ぶりの実施となりました。調査結果は12月に公表されたものです。

それでは、達成目標の項目に沿って説明させていただきます。まずは体力合計点ですが、本県の結果の平均値は49.5点で、コロナ前の前回の調査よりも0.9点下がっております。具体的には、35ページに資料をつけましたが、そこに結果についての考察がございます。36ページをお願いします。

コロナ禍における運動機会の減少は、子どもの体力の全国的な低下につながっております。本県でも低下傾向にはございますが、小学校男女、中学校男子は全国平均を上回り、中学校女子は下回ってはおりますが、全国との差が縮まってきている結果となりました。

15ページに戻って次の項目をお願いいたします。何度か行ったり来たりして申し訳ございませんが、お願いいたします。

運動好きの割合は平均値で75.4%です。こちらも前回の調査に比べ低下しております。

やはり、コロナ禍により運動機会が減少したことが影響していると考えられます。

お手数ですが、資料の40ページをお願いいたします。この数値は小中平均したものとなっておりますが、小中別では、全国と比べますと小学生及び中学生男子の結果は良く、小学校男子は全国で最も良い割合となっております。課題となっている中学生女子は75.4点で、本年度、初めて全国平均に追いつく結果となりました。

また15ページに戻っていただきたいと思います。次は、1週間の総運動時間が60分未満の運動する時間が少ない児童生徒の割合です。こちらは、小学校男子以外が前回調査よりも減少し、結果が向上しております。

特に課題となっている中学校女子の1週間の総運動時間が60分未満という児童生徒の割合を見ると19.4%になり、前回調査よりも4.7%減少いたしました。これは、目標値を達成した結果となります。

唯一0.2%上昇した小学校男子も、1.2%上昇した全国平均に比べますと上がり幅は抑えられていると言えます。

このことは、本県ではコロナ禍において運動を全くしない児童生徒の割合が逆に減少している傾向が見てとれました。これは、休校や活動の自粛で家に一人で閉じ籠もってしまうことへの危機感が保護者や本人にも切実に伝わっていたことと同時に、我々が体育センターと作成した縄跳びやリズムジャンプ、ヨガ、エクササイズ等の運動動画や学習カード等の発信により活用を促してきたことや、また、学校の先生方が、体力低下への危惧から、学校において感染リスクを低くした運動等、工夫した取組をされていたことも要因の一つと考えております。

また、普段運動しない児童生徒にとっては、技術や体力の向上を目的とするのではなく、気持ちを整え、体の調子を整え、睡眠や食事、美容や健康など、多様な目的を持って運動するきっかけを持つことが重要です。

現場の先生の話では、SNS等を参考にして、家で意識して動くことが習慣化している生徒が出てきているという話もございます。

今後は、単にスポーツや運動する時間ではなく、歩数等の1日の総活動量に視点を当て、健康教育の充実の面からも、児童生徒の生活の中に運動があることの重要性を発信していきたいと考えているところです。

続きまして、2の令和3年度の業績評価(KPI)でございます。御承知のとおり、令和3年度も感染拡大の影響を受け、多くの活動が中止・縮小となりました。感染リスクの高いものは避け、できる限り実施することを目指してまいりましたが、目標値を大きく下回ったものもございました。

まず、運動部活動加入率については、中学校54.1%、高校50.6%と目標値を下回っていますが、高校生は令和2年度と比べてわずかですが数値が上がりました。

続きまして、地域スポーツクラブの加入率については目標値を下回りました。コロナ禍の影響があったものと思われま。

長野県版運動プログラムについては、県内77市町村全てで実施と、市町村ごと地域の指導者による定着を目指しております。今年度、2市町村が新規で実施し35市町村とすることができ、目標を達成いたしました。長野県版運動プログラム実施市町村数は、平成24年から30市町村の目標値を達成し、今年度は35市町村としております。

次に、地域の指導者による定着を目指す総合型地域スポーツクラブ指導者による長野県版運動プログラム実施数は、今年度は56回としましたが目標を下回りました。市町村等の動向を確認し、さらに指導者の活用を促していきたいと考えております。

ながのスポーツスタジアムは、コロナ禍に対応して感染拡大防止のために種目を絞りました。また、種目の改善も行いましたが、第6波の影響も大きく目標値を下回りました。しかし、制限のある中でも学級単位で頑張ってくれた学校もございました。

次に、地域のスポーツ関係者の学校への関わりについても、行事、研修等を中止している現状もあり、目標値を大きく下回っております。

競技会観戦を行った学校、競技経験者との交流を行った学校は、共に全中大会やスキースケート大会、インターハイ等、実施はされたんですが、無観客実施となったことや感染拡大地域からの講師等の移動のリスク等もあったため、目標値を下回っている状況でございます。

続いて、学校体育や部活動指導の研修関係の指標が4項目ございます。いずれも感染拡大防止のため中止または参加者制限により開催したため、目標値を下回る結果となっております。

続きまして、制度化して4年目となりました部活動指導員の導入学校数でございます。中学校97校と高校5校を合わせて102校となり、目標を達成することができました。

次に、地域との連携による部活動実施市町村、地域を拠点としたスポーツ環境づくりを推進している学校については、目標値を達成することはできませんでしたが、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行が国から示され、市町村での検討も始まっております。今後、増加していくことが考えられるところです。

総合型地域スポーツクラブによる「ゆるスポ活動」実施数については、昨年度と同様、感染拡大防止のため実施がございませんでした。

これらの結果を踏まえ、令和4年度の業績評価指数（KPI）の設定（案）ですが、令和3年度も徹底した感染対策により感染リスクを低下させ、スポーツ活動の継続を図っていただきましたが、厳しい結果となっております。4月を迎える現在もコロナ禍の終息が見えない状況であり、子どもたちのスポーツ活動が日常に戻ることが見通せない状況にあることを踏まえまして、ここにあるとおりの目標値を設定させていただきました。昨年度と同様、控えめな目標値の設定となっております。

目標値を変更した主な項目であります。16ページの下から2段目の長野県版運動プログラム実施市町村数は、前年度の実績を踏まえて、目標値を40市町村と設定させていただきました。

また、17ページの上から6段目、トップレベルの競技者との交流学习については、今年度の実績値に合わせた目標値とさせていただきます。

その他は記載のとおりでございます。「子どもの運動・スポーツ機会の充実」につきましては以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

岩間会長

ありがとうございました。

続いて、田島係長お願いします。

田島教育主幹兼体育スポーツ振興係長

スポーツ課体育スポーツ振興係長の田島康彦と申します。私からは、資料18ページの基本目標2と3について御説明させていただきます。

まず、資料18ページの2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」についてです。1番の達成目標についてですが、令和3年度につきましては、例年2月に実施しております県政モニターアンケートで実績値をお示しするところでございますが、欄外に※で記載してあるとおり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止されております。令和4年度5月に調査を実施する予定です。

それから、令和4年度の目標値につきましては、第2次長野県スポーツ推進計画の2022年度の目標の数値を入れてございます。

続いて、2番の令和3年度の業績評価になります。特に目標値に対して実績値が大幅に減っている指標について御説明させていただきます。

指標の上から2行目になります。体育センターで行われている生涯スポーツ研修講座の受講者数についてですが、コロナウイルスの影響により講座が開講できないといった理由で、目標値400人に対して実績が255人で減となっております。

続いて3番の令和4年度の業績評価指数の設定についてです。本年度の実績値を基に、目標値については計画させていただいております。上から2行目の、先ほど申し上げた体育センターの研修講座の目標値については、受講可能な最大人数を目標値に設定させていただいておりますので、520人に設定いたしました。ほかについては本年度並みに設定してあります。

続いて19ページを御覧ください。基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」になります。

まず、令和3年度の実績値ですけれども、国民体育大会の本大会を三重県で開催する予定でしたが、三重国体が中止ということで、男女総合の実績値については順位がつかないという状況となっております。

その下の冬季大会順位につきましては、目安値1位に対して本年度は2位という結果でございました。中でも、スケート競技会では男女総合で2年ぶり9度目の優勝、女子総合では7年連続21度目の優勝を果たしております。

下から2行目、北京冬季オリンピック(2022年)でSWANからメダリスト輩出の項目になりますけれども、本年度も残念ながらメダリストを輩出するまでには至りませんでした。SWANプロジェクト始まって以来、3名の選手が出場を果たすことができました。引き続きメダリスト育成に向けて事業を推進していきたいと考えております。

それから、業績評価になりますけれども、まず一番上の行、北信越国体における本大会の出場権獲得数ですが、実績値のところ「競技の一部は中止」とございますけれども、本年度、北信越の大会期間中に三重国体の中止が決定されたために、それを受けて一部の競技が中止となっております。

それから、3行目のオリンピックの世界大会出場人数ですけれども、11人(平成30年～延べ数)と入れてありますけれども、第2次スポーツ推進計画がスタートした平成30年からの数を掲載してあります。

以下は御覧いただければと思います。

めくっていただいて、20ページになります。令和4年度の業績評価指数の設定についてですけれども、今年度の実績値を踏まえまして目標値を設定しています。御覧いただければと思います。

私からは以上です。

岩間会長

ありがとうございました。ただいま、基本目標の1及び2、3について事務局から御説明がございましたが、委員の皆様方から御質問、御意見を頂戴したいと思います。御意見等がある方はお願いします。

田嶋障がい者支援課課長補佐

長野県障がい者支援課の田嶋と申します。障がい者支援課の担当している部分につきましてもKPI等ありますので、簡単ではございますが、ここで説明させていただきます。

16ページの「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の中の下から二つ目、「障がい者スポーツ指導員の数」は、目標値が516人で実際に537人ということで、目標値を上回りました。

体験会や交流会等を実施する市町村の数ということで、目標が今年度は41市町村ということだったのですが、先ほど来からお話があるように、コロナ等の関係で小規模な体験会等、交流会もなかなか開催できないというような状況がありました。15市町村となりました。

こちらの数字を、来年度のKPIの設定でも、516人、41市町村とさせていただきます。

続きまして18ページの基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」の2番、今年度の業績評価（KPI）の一番下です。「総合型地域スポーツクラブと障がい者福祉施設が連携した障がい者スポーツの拠点づくり」ということで、モデル事業を開催しております。今年度の目標を5拠点と設定させていただいて、5拠点の応募があり実行したところです。

来年度も、こちらの数字をKPIの目標数値にさせていただきます。

最後に、基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」の2、令和3年度の業績評価、19ページの一番下を御覧ください。「大学との連携による障がい者スポーツ指導員の養成」ということで、今年度、長野大学と連携して長野大学の中に講座を設けまして20人の目標値を予定しておりました。実際は12名ということで目標には至りませんでした。

来年度につきましては、30名の募集という目標を立てております。

説明は以上です。

岩間会長

それでは、改めまして基本目標1及び2、3につきまして、委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。御意見のある方はよろしくお願いします。

小林委員、お願いいたします。

小林武広委員

高体連会長の小林です。よろしくお願いします。

このコロナ禍でいろいろな活動が制約され、スポーツ実施率であるとか、あるいは子どもたちの体力であるとか、目標値を達成したのもあれば達成できなかったものもありますが、スポーツ振興に関して、あるいは学校体育に関して、スポーツ課中心に頑張ってくれたんだと感じます。

あわせて、これはちょっとお願いですけれども、学校現場、高体連、中体連等もそうですけれども、コロナ禍において子どもたちのスポーツ活動がたくさん制約を受けていますが、スポーツの我々の意義を考えたときに、子どもたちや一般の方々が健康に生活できるためには、そうした活動を保障していくという姿勢がぜひ県にあってほしいなと思います。

現在、部活動などもコロナの感染状況によって全面的に禁止というような指示が県から出されることが多いのですが、場合によって、あるいは種目によって、あるいは地域によって、こういうところでスポーツの活動が保障されるように、ぜひ働きかけていただければと思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。あるいは、この件に関してでも結構です。

上野委員、お願いします。手を挙げていただいたのですが、今、回線の状況でフリーズしてしまっているので少し時間をおきたいと思います。上野委員、もし声が聞こえていらっしゃいましたらお待ちいただければと思います。一旦カメラをオフにさせていただくと回復するかもしれません。カメラを一旦オフにさせていただいて、再度カメラをオンにいただければと思いますが、いかがでしょうか。

一旦退出されて再入室されると思いますので、そうしたら御発言をいただこうと思います。

そのほかの委員からいかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

田中委員

田中です。聞こえますか。

岩間会長

大丈夫です。

田中委員

部活動加入率の件ですが、中学女子も全国平均に随分近づいてきたということで、たしか平成20年ぐらいに長野県教育新聞で男子の中学の部活動加入率も全国平均を下回っていて、中学女子は当時、47都道府県中43位とか44位だったんです。東京、大阪、福岡県ぐらいが下にいるだけで、長野県の女子の部活動加入率が全国的に見ても非常に悪かった。そして、長野県教育委員会も中学生女子の部活動加入率を何とかしようということで、その

後、やっとここで全国平均まで近づいてきたということで、非常に長野県の教育委員会の皆さんも御苦労されていたと思います。

引き続き、令和4年度の目標の中学60%達成に向けて、共に頑張っていきたいと思いますので、これにまた力を入れてやっていただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

岩間会長

ありがとうございました。

それでは上野委員、よろしく願いします。

上野委員

切れてしまい申し訳ございません。第1回は欠席させていただいたので今回初めて参加させていただくことになりました。よろしく願いします。

先ほど、小林委員がおっしゃっていたことにすごく共感する部分があるのですが、実際、私自身には昨日卒業式を終えた小学校の子どもがいるのですが、コロナ禍になって、部活動に所属しているのですけれども、教育委員会の方針で、団体生活ができなかったり、団体としての活動が制限されてしまうのが、子どもにスポーツをやらせている保護者としてはすごく悲しい部分があるということと、やはりそうなったときに、保護者の負担がすごく多くなって、実際に個人でサポートできる保護者が子どもの運動をサポートするみたいな形になっているような現場にいるので、コロナになって保護者の負担が増えることで、本来であればスポーツをさせてあげたいけれども、保護者の環境の中でサポートしきれないという部分が運動自身に対しても反映される部分になってくるのではないかと考えています。

そういった部分で、やはり教育委員会としての在り方というか、指示の出し方というのは、ウィズ・コロナというかポスト・コロナに対して、すごく考えていく必要があるのかなと感じています。

それとはまた別のところですが、自分自身の子どもが小学生だったり小学校の入学を控えているという保護者の立場から言わせていただくと、ここ数年、新体力テストの実施がちゃんとできていないとか、そういったところが悲しいとか、スポーツと向き合う機会とか、自分の運動能力と向き合うきっかけというのが乏しいのかなと思います。

あと、新体力テストの実施の方法の在り方に私自身が疑問を持っていて、現段階ではABCD評価になっていると思うんですけども、それを4月生まれの子でも3月生まれの子でも同じ土俵に立ってスポーツをするということにすごく違和感を持つ部分があります。というのは、やはり小学校というと身長や体重の差がすごくある年代だと思うので、そこで年度で区切った体力テストを実施するというのは違和感があると思っているので、そのあたりの改善をしてあげることで運動嫌いの子を減らすことにつながるんじゃないかと思っています。

具体的に申し上げますと、例えば3月生まれの男の子で、小学校5年生だとしてもまだまだ小学校2年生ぐらいの体型の子もいれば、中学校3年生ぐらいの体型の男の子もいる中で、新体力テストを同じ土俵でやるのがいいのかどうか。すごくその子の評価につな

ってくると思うんです。

小学校5年生でも中学3年生レベルの体の大きさ、体重がある子に対して、まだまだ小学校2年生レベルの身長と体重の子では、やはり体力というところでは差が出てしまう。もちろん記録が上回る子はA評価が出るにしても、その子は今の新体力テストの評価だとCやDかもしれない。本来であれば、小学校2年生レベルの身長曲線とか体重曲線に当てはめると、もしかしたらA評価かもしれない。

そういった子どものメンタリティーの部分で、工夫することで運動嫌いが減っていったりとか、もっと運動をやりたいというモチベーションに変える方法があるのではないかと私自身は思っています。そういった部分を長期的に見ていけるような方法があればなど考えています。

やはりコロナになってもそうなのですが、運動実施率は、各家庭の運動実施に比例して反映されてくると思うのですが、その受け皿がどのぐらいあるのかということにやはり目を向けていくことで、長期的にオリンピックとかトップアスリートにつながるというところのサポートにつながっていくのではないかと考えています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

小林係長、何かありますか。

小林教育主幹兼学校体育係長

体力テストの実施の時期のことですけれども、国のテストというものは7月に出すようになっています。本当に実施時期によって小学生は点数が変わってきます。やはり成長が大きいです。4月にやったテストと7月にやったテストが違ってくるのは本当に当然のことだと思っています。また、テストでは、何メートル跳んだら何点という換算表があるのですが、あれももっと細かく基準をつくらないと不公平とを感じる面があるかと思えます。

大事なことは、自分の体力を知ることであれば何回も気軽にやれる、年に何回かできるとか成長を喜べるようスタイルもいいかなど。5年ぐらい前から、もっと気楽にできるように、空き教室の一つに体力テストが実施できるような設備を整えたり、そういうことは学校にはお伝えしているのですが、年に数回やって自分の成長を見るような体力テストであってほしいと思っています。

また参考にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

岩間会長

ほかによろしいでしょうか。

小林委員、お願いします。

小林武広委員

先ほど田中委員から話が出た部活の加入率なのですが、今、中学校などを中心に、部活動の地域移行ということがいわれているらしいのですが、地域に移行したようなものとい

うのは加入率には入らないのですか。

そうすると、目標を高く設定しても難しくなってくるのではないかと思うのですけれども、教えてください。

岩間会長

小林係長。

小林教育主幹兼学校体育係長

令和5年度を目指して検討しているところですが、今後、地域でやっているものと学校でやっている部活動とのすみ分けというのは進んでいくと思いますけれども、そのところは学校が主体はどこにあるかということで判断しなければいけないのですが、この数値も部活ということに限らないで、運動をしている、要するに社会体育であったりスポーツをやっているということに広げていく必要があると思います。

もちろん我々としては、例えばサッカーなら地域サッカーをやっていますとかサッカークラブに入っていますというようなものも把握はできているので、今度は足していくというか、運動をやっている中学生というくりにしていく必要があろうかと思っているところです。

岩間会長

小林委員。

小林委員

ぜひ、そういう方向で、学校の部活動だけではなくて、スポーツをやっている子どもたちの率ということで集計していただきたいと思います。すぐにではなくて結構ですので、よろしくをお願いします。

岩間会長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

北島スポーツ課長

すみません。課長の北島でございます。

先ほど小林委員と上野委員から、コロナ禍における部活動の活動についての御発言をいただきまして、ありがとうございます。

今回、コロナ禍の中で、部活動をどうするかという検討をしながらいつも進んでいるのですが、正直にお話しさせていただきますと、コロナの第5波と今出てきたオミクロン株など目まぐるしく状況が変わっていて、今まで積み重ねてきた知見といいますか経験というものを、新しい状況の中でどういうふうに生かしていけばいいのか悩みながら、何がいいのか正直分からない中で、我々も走りながら考えているというのが実態であります。

そういう中で、専門家の意見も聞きながら、どういう感染対策を取ればここまで活動できるんじゃないかとか、そういうようなものをお伺いしながら取り組ませていただい

るところです。

一昨年からの経験がだいぶ積み重なってきて、周りの県や似たような状況の県などの取組も情報として集めておりますので、そういったものを見ながら、我々も活動できないということが子どもたちにとってあまりいい影響を与えていないと同じように認識しているつもりですので、なるべくそういったことがないように、これからも感染状況を見ながら活動も保障していくような方向で考えていきたいと思っております。何とぞ御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

岩間会長

北島課長、失礼いたしました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ただいま御発言がありました運動機会の確保、きめ細やかな内容、あるいは統計資料の取り方等についても検討を加えていただきながら、基本的には事務局の提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

### イ 第3次長野県スポーツ推進計画の策定について

岩間会長

それでは続いて、イ「第3次長野県スポーツ推進計画の策定について」、事務局から一括して説明をしていただき、その後、基本目標ごとに時間を取り議論をしていただきたいと思います。

では、一括説明をよろしく申し上げます。

北島スポーツ課長

初めに私から概略を説明させていただきます。21ページの資料3をお願いいたします。

第2次スポーツ推進計画の計画期間が来年度で終了します。これに合わせて、令和5年度からの5年間の計画期間とする第3次計画の策定が必要となってきました。

このスポーツ推進計画ですが、県が定める総合5か年計画、それから県教委が策定する教育振興計画のスポーツ分野の個別計画との位置づけがあるため、この両計画との整合を図る必要があります。

こちらの両計画も同じ計画期間に当然なっていますので、現在、同時進行で策定作業が進められています。我々もそこを見ながら御審議いただくこととなりますので、委員の皆様にも順次お知らせしながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

また、先ほど滝沢室長から話がありまして、令和10年に国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が本県で開催されます。この両大会は、本県のスポーツ振興に大変大きな位置づけを持っていると認識しております。そういった中で、開催基本構想との整合も図りながら進めてまいりたいと思っております。

さらに、この県のスポーツ推進計画がスポーツ基本法という法律に規定する計画でもあることから、国が今月末にでも決定しようとしている令和4年度からの第3期スポーツ基本計画というものがあつて、それを参酌することも求められています。

今回の第3次スポーツ推進計画では、第2次計画で決めました10年後の目指す姿を基本

的に継承しつつ、今日的な新たな課題、また、視点等を踏まえ、5年後の目指す姿へアップデートして、後半5年間の計画という位置づけで策定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、この第2次計画の振り返りと、5年後の目指す姿のたたき台となる原案を我々から御提示し、御説明させていただければと思っております。これらにつきまして、委員の皆様から思うところを御自由に、いろいろな視点から御意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

22ページをお願いいたします。こちらには、今後の審議会の開催スケジュールを載せています。一番下に記載しておりますが、最終的には来年度の3回目の審議会で計画原案を御審議いただきまして、計画案を策定してまいりたいと考えております。

それぞれの会議の開催目安を記載させていただいておりますが、おおむね記載のようなスケジュールで進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません。少し資料の訂正をお願いしたいのですが、右側の今回の審議会スケジュールのところ、資料3、資料4という表記がありますけども、それは資料5、資料6に御訂正をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、順次、担当から御説明させていただきます。

岩間会長

磯貝主事、よろしくお願いいたします。

磯貝主事

スポーツ課管理係の磯貝と申します。私からは、現行の第2次長野県スポーツ推進計画の振り返りについてと、次期計画における施策の方向性や5年後の目指す姿について一括で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の23ページからお願いいたします。A3横長の資料になりますが、こちらの資料が現行計画の取組状況の振り返りの資料でございます。現行計画における四つの基本目標ごとに、それぞれ1枚ずつの振り返りの資料を作成しておりますので、資料5につきましては、資料5-1から5-4までの4枚の構成となっております。

まず、資料5-1の基本目標1「子どものスポーツ」に係る取組状況から説明させていただきます。資料左上の1番の数値目標につきましては、先ほど御審議いただいた部分なので説明は省略させていただきます。

続いて2番の取組状況を御覧ください。表の左から3列目の施策内容の部分に記載させていただいておりますのが、現行計画において掲載をしている子どものスポーツに係る施策の一覧でございます。

それぞれの施策ごとの取組状況を、右隣の取組状況の列に記載させていただいております。時間の関係もございまして、一つ一つの読み上げは省略させていただきますが、この取組状況を踏まえた主な課題というものを表の一番右側のところに記載しております。

子どものスポーツにおける主な課題としては、大きく五つ挙げております。一つ目が体力合計点の低下、二つ目が運動をする子どもとしない子どもの二極化、三つ目が運動が好

きな子どもの割合の低下、四つ目が運動部活動の少子化による存続危機や教員の負担増など、五つ目が子どもの地域スポーツ環境の充実でございます。

これらの課題を解決するための施策の方向性や5年後の目指す姿について、資料6で説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、資料の27ページをお願いいたします。資料6-1ですけれども、「子どものスポーツ」の5年後の目指す姿を検討する資料でございます。

こちらの資料の一番上のブロックに記載しております主な課題は、先ほど資料5で説明させていただいた取組状況を踏まえた主な課題と同じものがございます。これらの課題を解決するために、次期計画で新たに、または重点的に取り組むべき施策の方向性を、その下のブロックに記載しております。

大きく二つございますが、一つ目が、ICTの活用等体育授業のさらなる充実です。1人1台端末を効果的に活用し、運動の技能差にかかわらず、誰もが運動の楽しさを味わえるような体育授業の充実を目指してまいりたいと考えております。体育授業におけるICTの活用例をその下に記載させていただいておりますので、また御覧ください。

その右横にある二つ目の方向性ですが、部活動の段階的な地域移行に向けた取組でございます。少子化や指導者不足、教員の長時間勤務等の問題により、学校単位に代わる地域スポーツ環境づくりが必要とされており、部活動の地域移行に向けて段階的に取り組んでいくことが求められております。

これらの方向性を進めていくことで、目指していく5年後の姿というものをその下のブロックに記載しております。こちらにつきましては、現行の計画で掲げております10年後の目指す姿からの変更点について朱書き太字下線部で示しております。読み上げは省略させていただきますが、また御覧いただければと思います。

続いて資料の28ページをお願いいたします。「生涯スポーツ」の5年後の目指す姿を検討する資料でございます。

資料の一番上の主な課題です。生涯スポーツにつきましては、大きく四つ挙げております。一つ目がスポーツ参画人口の拡大、二つ目がコロナ禍におけるスポーツ活動の維持（先端技術の活用等）、三つ目が県有スポーツ施設の老朽化・旧仕様化、四つ目が地域スポーツクラブの活性化（加入率の低下等）です。

これらの課題を解決するための施策の方向性として三つ挙げておりますが、一つ目が先端技術を活用したスポーツ機会の充実でございます。先端技術の活用によってスポーツの場を提供し、地域において多様な主体が平等にスポーツ実施に参画でき、また、時間や場所を気にすることなく日々の生活の中にスポーツが取り入れられている状態を目指してまいります。

先端技術の活用の例としては、運動支援動画の配信やリモートによる運動教室の開催などが現時点では考えられるかと思っております。

右横の方向性の二つ目ですが、老朽化した県有スポーツ施設の計画的改修・ユニバーサルデザイン化の推進でございます。県有スポーツ施設については、その長寿命化と2050年のゼロカーボンに向けた取組など、新たな課題に対応するため必要な改修を計画的に実施するとともに、これらの改修に合わせてユニバーサルデザインの導入を積極的に検討するなど、誰もが利用しやすい施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

施策の方向性の三つ目ですが、地域スポーツクラブの安定的運営に向けた継続的な活動支援及び連携強化の推進でございます。地域スポーツクラブは、地域スポーツ振興の担い手として期待されており、より多くの会員が確保され公益的な役割を果たせるように、関係各団体と連携しながら活動の支援をしてまいりたいと考えております。

これらの方向性を進めることで目指す5年後の姿ですが、太字下線部が3点ございます。この3点を5年後の目指す姿として新たに追加させていただきました。

続いて資料29ページをお願いいたします。「競技力向上」の5年後の目指す姿を検討する資料でございます。競技力向上につきましては課題が大きく四つございます。一つ目が新型コロナウイルス等感染症下での競技力向上対策、二つ目が指導者の活動支援や指導環境を整備、三つ目がジュニア選手の発掘・育成事業の推進、四つ目が誰もが専門的な医科学サポートを受けられる環境の整備、以上の4点でございます。

これらの課題を解決するための方向性として、1点目がデジタル技術を活用した競技力向上対策です。データ分析など、デジタル技術の活用による選手強化活動の効率性の向上や最適化を支援していくとともに、遠隔指導等により感染症等の制限下にも影響されない競技力向上体制の構築支援が求められております。

二つ目の方向性は、スポーツに親しむ県民が、県内のどこでも医科学サポートを受けられる環境の整備でございます。医科学サポートの提供を通して、アスリートがよりよいコンディションで競技活動ができる環境の定着を目指していくとともに、長野国スポのレガシーとしてスポーツに親しむ全ての県民への医科学サポート体制の構築を目指してまいります。

方向性の3点目ですが、ジュニア選手の発掘・育成事業の推進です。ジュニア選手の発掘体制や育成環境が競技間の偏りなく充実し、発掘した有力選手が県外へ流出することなく、将来、世界の舞台で活躍できるようなスポーツ人材の育成を目指してまいります。また、各競技団体や他県の先進的な取組事例を情報共有し、ジュニア選手の発掘・育成体制の整備を進めてまいります。

これらの方向性を進めることで目指す5年後の姿としまして、その下のところで6点追加してございます。

最後になりますが資料30ページをお願いいたします。「スポーツの多面的活用」の5年後の目指す姿の検討資料でございます。主な課題は3点ございます。一つ目が感染症等の制限下におけるスポーツを活用した地域振興、2点目がフレイル予防や地域コミュニティの弱体化等、様々な社会問題へのスポーツの多面的活用、3点目が県内プロスポーツチームとの連携強化でございます。

方向性は大きく二つ挙げております。1点目が、従来のスポーツツーリズムなどの海外・国内他地域に向けた施策に加え、県内住民向けの健康増進・地域コミュニティ強化施策等の推進でございます。

直近2年間は、新型コロナウイルスの影響もありまして、国際大会等の誘致は十分に行えておりませんので、感染症対策等を十分に実施した上での開催の検討など、新たな生活様式に則した取組が求められております。

また、外向けの取組だけではなく、県内住民向けの健康増進施策や地域コミュニティの強化に寄与する取組など、より多面的にスポーツの持つ力を活用してまいりたいと考え

ております。

方向性の二つ目ですが、県内プロスポーツチームのファン・サポーター増加のための活動支援でございます。県内プロスポーツチームの活動をより多くの県民に親しみを持って受け止めてもらえるよう、広報活動等を積極的に推進していくことが求められております。

これらの方向性で目指す5年後の姿は、1点追加してございます。

以上、簡単ではございますが、「子どものスポーツ」から「スポーツの多面的活用」までの施策の方向性や5年後の目指す姿の事務局案を説明させていただきました。

また、この後、委員の皆様方から様々な観点で御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、31ページから34ページにつきましては参考資料でございます。国のスポーツ基本計画の現時点での概要版の資料や、県の5か年計画や教育振興基本計画の概要資料をつけさせていただいておりますので、またお時間が許すときに御覧いただければ幸いです。

私からは以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま、第2次長野県スポーツ推進計画の四つの基本目標に沿ってお話しいただきました。本日は、それらを踏まえまして、それぞれ各項目の5年後の理想像について議論したいと思います。

なお、四つの基本目標以外の要素で、次期長野県スポーツ推進計画へ盛り込むべきと思われるものについては、この資料にとらわれず自由に御発言いただければと思います。

各目標の議論の時間はおおむね10分程度を考えていきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは、基本目標1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」から議論してまいります。委員の皆様方から御意見いただきたいと思っております。御意見のある方は挙手をお願いします。

小林委員、お願いします。

小林京子委員

アプリコットスポーツクラブの小林です。よろしく申し上げます。

私は子どものスポーツの中で、子どもたちが小さいときからの運動環境をよくして、大人になってもスポーツを続けるような体制が必要だと思っています。

小学校の子どもたちが体育の授業で運動するときには、小学校の先生は専科ではなくて担任の先生が授業をします。そういうときに、なかなかクラスの全ての子どもたちを、運動が得意な子、不得意な子を1人の先生が指導するということはとても大変なことで、できれば小学校でも体育の専任の先生が指導するようなことができればいいなと思っています。そういうことが無理なら、体育の授業に補助の先生をつけて、鉄棒のできる子、できない子、別々に指導ができるような授業の体制ができるといいと思います。

子どもたちが体育は苦手だということがあって大人になってしまうと、小学校のときに

鉄棒ができないと大人になってもずっとできなくて、運動することが嫌いになってしまうということが結構あると思います。小さいときから、補助の先生がついて、それを解消できるような体育の授業はすごく大切だと思うので、そのあたりも強化していただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

上野委員、お願いします。

上野委員

失礼します。先ほどの新体力テストの件で、その子どもの成長曲線に合わせた対応があったほうがいいんじゃないかというお話をさせていただいたのですが、今、小林さんもおっしゃったとおり、体育の授業はとても大事な時間だと思っています。というのは、運動する子どもは学校以外でも運動していると思いますし、運動しない子は本当に体育の授業が唯一運動する機会になり得ると思うんです。

これから少子化が進んで、学校の生徒数が少なくなっていったときのことを考えると、一つのクラス、例えば体育の授業は1年生だけではありません、逆に1年生から6年生までが体育をするというような中で、成長曲線に合わせたチームづくりみたいなものを、縦割り班のような形で実施していくというのも一つコミュニケーションを取る方法かと思います。子ども自体のパイが小さくなっていくので、それぞれの成長、身長や体重に合わせて、1年生から6年生まで、中学生や高校生も含めて運動する機会、ほかの学年とも触れ合える機会みたいなものをつくる場が体育という授業の中でできたらすごく面白いんじゃないかと思いました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

奥原委員、お願いします。

奥原委員

奥原です。よろしくお願いします。

今、小林さんと上野さんがおっしゃってくれた体育ですけれども、本当に一番大切な部分だと思います。資料の41ページのところに「体育（保健体育）は楽しいですか」という項目があるのですが、「楽しい」と「やや楽しい」が多いのですが、やはり中学生になってくるとすごく少なくなってくるんです。

嫌いだという人が増えてくるというのはどうしてかすごく疑問に思っていて、ここは教育委員会として、学校でどのような対策を取っているのか、原因などを調べているのか。または、どうしたらスポーツが楽しくなるのかという対策を考えているのか。ちょっと聞きたいと思います。

岩間会長

ありがとうございます。小林係長、いいですか。

小林教育主幹兼学校体育係長

ありがとうございます。本当に長野県の小学校では、体育が楽しいというのは全国的にも高い割合で、とても体育を楽しくやっているという状況があります。これは、できた・できないという意識が、まだそれほどこだわりがないといいますか、みんなで楽しくやろうということで、このような結果が出ているのかなと思います。

ただ、中学に行くと、できること・できていないことにこだわりを持ってきますので、なかなかできないからつまらないというような子が多くいることは、我々としても分析しています。

やはりそういうことを考えると、授業の充実といいますか、個別最適と今言われていますが、個別に自分の段階に沿って授業を進めていけるような、ICTもその一つだという考えを我々はしていますが、そういうところでやっていきたいと思っていますところ。

とにかく、ただ「やれよ」とゲームをして、例えばバレーボールをただやって、できない子はできないままずっと終わってしまいます。どうやって参加させて、一人一人が主役になってどうやってやるのかというところでは、研修会等を通して先生方も研究を深めていっていただきたいということは取り組んでいます。

岩間会長

ありがとうございます。

北島スポーツ課長

少し補足させていただきますと、今、評価をどういうふうにするかということも考えています。評価をどうするか申し上げますと、例えば、今までは、跳び箱を跳べるかどうかということを一人ずつみんなの前で跳ばせるわけです。じゃあ、A君跳んでください。跳べました。じゃあ、次はB君、跳べませんでしたと。そうすると、跳べない子というのは、自分ができないことをみんなの前でさらされてとてもつらい。それが体育嫌いになっていくので、そういうような評価の方法ではまずいだろうと。

そうではなくて、跳び箱はどういうふうにやったら跳べるようになるのか、例えば、みんなでICTの画像を使って跳ぶ姿を見て、うまくいった子は跳び箱の台のどこに手をついているのかといったことを考えさせる。例えば、授業の単元の最後に跳べたからその子は良かったのではなく、跳べる過程の時々どういうふう思考しているのかといったようなことを評価の対象にしていくというような取組も今は始まっていると聞いています。

そういったことで、体育の授業を嫌いにならない工夫を、やはり今後も続けて研究していかなければならないのかなと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

奥原委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほかにごございますか。会場の方はよろしいですか。

それでは、今、指導者の件、それから授業組織の件、あるいは評価、学習内容についてということで御提言をいただきました。そのあたりも含め御参考にしていただければと考えております。

それでは、次に基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」について議論してまいります。委員の皆様方から御意見をいただきたいと思っております。意見のある方は挙手をお願いいたします。

奥原委員、お願いします。

奥原委員

障がい者スポーツというところから聞きたいのですが、今、障がい者スポーツはすごく高齢化が進んで、若い子は全然入ってこないというような競技団体が多くて、6年後の全障スポに向けた強化や、スポーツを楽しむという機会が少ないというのか、そこに出会える機会がないというのが一番です。どこに行ったらそのスポーツを楽しめるのか、ここではないですが、障がい者スポーツも取り入れてというような団体が5団体あるとは言われたのですが、そういうところの活動なども一般の人たちがどうやって知り得るのかということが見えてこない部分であります。

ジュニア世代の発掘と育成がこれからの課題だとすごく思いますので、教育委員会や長野県として、そこら辺のところをどういうふう考えているのか、もう少し詳しく知らせてくれたらありがたいです。

田嶋障がい者支援課課長補佐

障がい者支援課の田嶋と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今、奥原先生から御質問、御意見がありました。6年後の全国障害者スポーツ大会を目指して、今、協会と私ども県と一生懸命努力している中で、やはりいろんな課題があるのは事実でございます。

確かに、どこへ行ってスポーツを楽しむといった機会の告知というのは、今のところ障がい者スポーツ協会と我々県でも周知はしているのですが、なかなかその二つを中心にとするのは難しいと考えております。

できれば、市町村あるいは障がい者の指導員の方、それから地域のスポーツ推進委員の方に、こういった活動をやっているというような周知は、今後、しっかり継続してやらなければいけないなと思っています。

それから、非常に大きな課題ではありますが、2028年の全国大会に向けたジュニア選手の育成ができていないということはおっしゃるとおりです。特にこの2年間は、コロナ禍により特別支援学校や施設等に行ってお話をするような機会もなく、また、体験会等も計画したのですが、なかなか開催できなかったということがあります。

今、私どもは、そこにある「みらいアスリートディレクター・地域コーディネーター」というものを設置し、総合教育センターに3名、特に個別に発掘・育成するような専門の

スタッフを設けております。まだまだ課題があるのは十分認識しておりますけれども、各競技団体への助成も今後継続を進めてやっていきますし、そういった個別の活動、スタッフにより何とか2028年の大会を成功させたいと考えております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。  
奥原委員、よろしいでしょうか。

奥原委員

ありがとうございます。

岩間会長

それでは上野委員、お願いします。

上野委員

失礼します。本当に、奥原さんが今おっしゃったことに共感というか共鳴したのですが、恐らくスポーツをやりたい方は思っている以上にたくさんいらっしゃると思うのですが、スポーツに参画する手段というか、機会との出会いが本当に少ないんじゃないかと思っています。

その中で、やはり受け皿となるスポーツクラブだったり、地域スポーツ推進委員が携わっているようなチームだったりグループの方々の活動の必要性というか、周知はものすごく大事な部分だと感じました。

やはり国体にしても、今後のスポーツイベントの参加者増につながるような施策というか活動を、受け皿となる方たちにしていただくことで、国体などの盛り上がりにつながっていくんじゃないかと思いました。

また、スポーツイベント自体が、スポーツツーリズムというふうに産業に関わってくる部分でもあると思うので、それに参画する機会、出会いの機会の創出という部分では、受け皿がどのぐらいあるのか。受け皿となるスポーツに関われる団体がどういうふう巡り会えるのかという部分、本当に一般の方たちが出会う機会に着手できたらいいのかなと感じます。

この後、また意見の場がありますけれども、そういった部分でスポーツの多面的活用という部分が出てくるのかなと思いました。

ありがとうございます。

岩間会長

ありがとうございます。そのほかによろしいでしょうか。  
小林委員、お願いします。

小林武広委員

今、出ているように、スポーツ機会や障がい者の方々がスポーツをやる場などは当然必要だと思います。28ページの5年後の目指す姿の中で、重点的な施策の方向性に、老朽化した県有スポーツ施設の改修と書かれていますが、すばらしいことだと思います。以前、松本の体育センターに体力テストができるというような施設がありましたが、今はありません。そんなようなこともありますし、今ある様々な体育施設を見ると、筋トレできるような場所などが整備されているところは割合少ないと感じています。当然、地域それぞれにお金を払って行くようなジムもあるでしょうけれども、ぜひ、施設をつくるに当たっては、障がい者の方々も普通に使えるもので、しかも気楽に行って個人的にでもトレーニングができるような施設をぜひ目指してほしいなと思います。

あわせて、健常者と障がい者が一緒にスポーツをやるような、そういった方向性を考えていただきたいと思います。

それと、もう一つその中にある5年後の方向性で、地域スポーツクラブなど地域のクラブの安定的な運営に向けた継続的な活動支援ということで、これもぜひ力を入れてほしいなと思います。

子どもたちの部活動が地域へとか、地域のクラブがこれからは絶対に必要になってくると思います。ぜひ継続的な活動ができるように、クラブの支援に行政でも力を入れてほしいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。マイクが入っていないので、マイクを入れてください。

小林京子委員

すみません。小林です。今の障がい者の件ですが、今年、アプリコットスポーツクラブでは、障がい者がスポーツをする拠点づくり事業をやらせていただきました。障がい者の施設の方と、週1回、体育館で皆さんのやりたいスポーツ、バドミントンや風船バレー、ポッチャなど、いろいろなスポーツをして、皆さんとても楽しくスポーツに親しんでやることができました。

10回やって、最後に交流大会を開催しました。健常者も障がい者も、皆さん一緒にスポーツをしましようという交流大会を開いたところ、障がい者だけでいつもやっていたスポーツが、健常者とみんなと一緒にやったときに、障がい者の方がすごく明るく運動することができた姿を見ました。運動というのは、障がい者だけが集まって運動するのではなくて、健常者も障がい者もみんな一緒にやるところでスポーツなんだなという体験をしました。

先ほど、小林先生が言っていましたが、スポーツというのは本当にくるのではなくて、障がい者も健常者もみんなと一緒に楽しめるように支援していただけると、もっと生涯を通じたスポーツの機会の充実にもつながっていくのではないかと感じました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

田中委員、手を挙げておられましたか。お願いします。

田中委員

お願いいたします。先ほどの障がい者スポーツの話題ですが、先ほど小林先生がおっしゃられたとおり、障がい者と健常者が一緒にスポーツするということが、やはり我々が考える障がい者スポーツの振興だろうと思います。

この中にあるように、スポーツ推進委員の活動を支援するとおっしゃっているとおりのことです。スポーツ推進委員は県下に1,080人いるのですが、私は飯田市なのですが、飯田市の場合はスポーツ推進委員が駒ヶ根にあるサンスポーツ駒ヶ根と協定をしながら、おおむね月に1回ぐらい障がい者と健常者が集まって一緒にスポーツができる機会をつくっています。今はポッチャがはやりなのでポッチャを中心に、ブラインド卓球などいろいろと紹介しながら、障がい者スポーツはこういうスポーツがあるということを健常者と一緒になって我々がまず障がい者スポーツを覚えて、障がい者の皆さんと一緒に楽しくスポーツをするというようなことをやっています。

この中にあるとおり、スポーツ推進委員の活動を支援するというのはとても私たちにとってはありがたいことです。長野県は松井会長を筆頭に1,080人の委員がいるのですが、各市町村も同じようにスポーツ推進委員を支援するという体制をしっかりと取っていただきたいと思います。中には、名前だけであまり活動を促していないところもあるようなので、どうか、県のほうで各市町村にもスポーツ推進委員をしっかりと活用するという体制を取るような指導をしていただきたいと思います。

先ほども出ていますが、中学校の部活動の地域移行、あるいは子どもたちのスポーツ環境というものにも、スポーツ推進委員はしっかりと今やっているさなかです。子どもたちのことから高齢者や障がい者まで、スポーツに関わることはスポーツ推進委員が全て携わっていきたいと思っています。どうぞ、県教委のほうでも全市町村にしっかりとお伝えして支援をしていただければと思います。

以上です。よろしくお願いします。

岩間会長

ありがとうございました。

今、スポーツ機会の創出であったり、あるいはスポーツ施設の充実、あるいはスポーツにおけるバリアフリーの状況、支援策、いろいろな御意見をいただきました。ありがとうございました。

次に、基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成について」、議論を進めさせていただきたいと思います。委員の皆様方、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

奥原委員、お願いします。

奥原委員

国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会でいい成績を収めるということの一つの目

標にしたときに、トップアスリートの育成ということで、オリンピックやパラリンピックの専門知識を持っている人に、技術指導、合宿等を定期的にかけてもらって、その中でアスリートとしての自覚を学んではどうかと思います。それをやるには、本当に県として、予算計画と強化のため組織づくり、また、各団体の意識の改革など、そういうものをしっかりやっていかないといい選手にはつながらないと思いますので、ぜひ、そういう計画もしっかり立てていってほしいと思います。

岩間会長

ありがとうございました。  
上野委員、お願いします。

上野委員

すみません。これは競技力向上の話でよろしいですか。

岩間会長

そうです。

上野委員

一つ質問ですが、「誰もが専門的な医科学サポートを受けられる環境の整備」と記載がありますけれども、医科学サポートはどういうことをおっしゃっているのでしょうか。

岩間会長

事務局からいかがでしょうか。

田玉体育スポーツ振興係主任指導主事

お願いします。国民体育大会の競技力向上対策本部を担当している田玉です。

これまでも、医科学サポートはトップアスリートには必須ということで、県内の様々な地域、それから民間の医科学関係者でトップアスリートに様々なサポートを個々にしている現状は把握しています。

ところが、子どもたちや、トップアスリートに届く前の全国大会や県大会で上位を争うような選手たちのサポートをする、要は、どこでどんなサポートをしてもらえるのかという情報や関係性は、なかなか県内全域で難しい現状があります。

今回、6年後の国民スポーツ大会に向けて、長野県は非常に県が広いので、どこか1か所に医科学拠点のような施設を設けても、なかなかそこまで来ることが難しい選手が非常にたくさんいます。今、活躍されている民間の医科学関係者や、あるいはこれから様々なスポーツに医科学サポートの関係者として携わりたいと思われる理学療法士や柔道整復師、鍼灸師等、そういった潜在的な医科学サポートができる人材と、現在活躍されている皆さんをネットワークでつなぐという部分に競技力向上対策本部が県の予算等を投入して、県内全域にそういったネットワークを張り巡らせたいと思っています。

それこそが、国体が終わった後に長野県の全ての県民が医科学サポートであったり、あ

るいは自分の健康増進のためにそういったサポートを受けられるような、そんなシステムをレガシーとして構築していきたいと考えています。

岩間会長

上野委員、よろしいですか。

上野委員

ありがとうございます。競技力向上のターゲットは、競技によってすごく幅広いと思います。ジュニア世代は、競技者として光が当たるような年代というような認識もあれば、はたまたトライアスロンのようにすごく年齢層が高くて競技としてやり続けるものもあると思うので、そういった部分に関しては医科学サポートはQOLを高めるためにすごく必要なサポートかと思いました。

今、医科学サポートとは何かという質問をさせていただいたのは、医科学サポートをする対象の方がどういった方なのか、すごく漠然としているなと感じたからです。というのは、医科学サポートという部分は、柔道整復師や鍼灸師という国家試験を必要とするような免許を持っている方たちが対象としているのか。

恐らく空前のフィットネスブームのさなかにいると思うのですが、その中ですごくヨガが社会的に周知され、ヨガの免許を持たれている方やピラティスの免許を持たれている方というのは、やはり医学的な視点、解剖学や運動力学というところも勉強されている方がたくさんいらっしゃいます。

そういった方たちは、医療よりもより一般住民に身近なところで、御自身の競技力を向上したりとか、はたまた予防医学としての知識をお伝えするという方たちとして該当するとなると、医学的サポートをする人たちの中に入り得るのかなと思いました。

医科学サポートを受けられる環境の整備ということで、そこを強化するのであれば、誰を医科学サポーターとして認めていただけののかをはっきりすることで、誰を頼ったらいいいのかというところも、頼りたい人たちも明確になるんじゃないかと感じました。

岩間会長

ありがとうございました。そのあたりはまた要検討かなと思います。よろしくお願ひします。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません。時間が予定していた時間よりも延びてしまいましたので、次へ行かせていただきたいと思います。

それでは、次に基本目標4の「スポーツの持つ力の多面的活用について」、議論してまいりたいと思います。委員の皆様方、御意見ございます方は挙手をお願いしたいと思います。

奥原委員、お願いします。

奥原委員

多面的活用かどうかわからないのですが、東京オリンピック・パラリンピックが行われて、つい最近ですけれども、車いすバスケットの審判をやりたいという健常の方

が問い合わせをしてくれて、今、毎回練習に通ってきてくれています。

また、高校2年生の女の子が、車いすバスケットをやりたいと問い合わせてもらっているので、東京のパラリンピックやオリンピックを本当にどう生かしていくかということをしかりと考えて、スポーツをやるすばらしさなどにうまく結びつけていってほしいなど思っています。

岩間会長

ありがとうございます。

上野委員、お願いします。

上野委員

毎回、意見すみません。東京オリンピックが終わって、先日、北京オリ・パラが終了したところですが、今回の北京冬季オリンピックの視聴率が過去最低だという情報を得て、今、スポーツを求めて見るという時代になってきているのかなと思うと、本当にスポーツに興味がない人たちはスポーツに触れる機会、見る機会も少なくなっていると感じています。

その中で、いかにスポーツ自体を見てもらったり参画してもらえるのかと考えたときに、やはりプロスポーツ選手との関わりがあるかないかということが、競技スポーツをショーとして、エンターテインメントとして見るスポーツにもつながると思いますし、それは「やるスポーツ」にもすごく直結してくる部分だと感じます。

今、この中で、子どものスポーツと生涯スポーツと競技力向上のことをお話してきましたけれども、スポーツ参画に対して、スポーツを多面的にどういうふうを活用していくのかということは、すごく大きく考えていく重要なところかと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

三溝委員、お願いします。

三溝委員

今回初めて参加させていただいています。東御市のスポーツ推進委員、長野県女性委員会代表の三溝と申します。

先ほどの体力測定するときにも言えばよかったです。現場に出ている私たちスポーツ推進委員、東御市では各小学校に全部入っていますが、先ほど言われたように入学した1年生から体力が全然違うのは感じます。

6月が月間になっているらしく、6月に小学校全部集中するのですが、そのときに1年生で入ってきたばかりの子に反復横跳びを教えるのはすごく大変なことです。ただ、それを私たちも6月の1か月だけでやると、多分、先ほど言われたように、1年間通した中では体力が違うと思います。

ただ、スポーツ推進委員でも、先ほど言われたように体力測定を、ファミリー体力測定

ということいつでも開催できるようにはなっているのですが、その関係で、どこでもできる体力測定というのを各地域でもっと広めていきたいということで、県でも動いております。

それともう一つは、先ほど田中委員が言われたように、スポーツ推進委員は、松井会長の下、5,000人いらっしゃるのですが、スポーツ庁の統合により、体育指導員からスポーツ推進委員に名前が変わりまして、そのときに体育指導員のままというのがまだ各地域にあります。

本当に体育指導員やスポーツ推進委員も高齢化しておりますので、自分が動かなくても、地域の調整役として、コーディネーター役として考えてくれる方たちがいればいいのですが、その辺がまだ把握できていません。私はスポーツ推進委員になって今年度で40年になります。はっきり言って40年になるんですけども、県でも、スポーツ推進委員の活躍支援の場所ということで、その関係で、地元で何か一つ考えなければいけないということで東御市でも動いておりますが、全県で、そういう形で体育指導員からスポーツ推進委員に代わっていただきたいという形で、名ばかりだけのスポーツ推進委員、田中委員が言われたように名ばかりの体育指導員だけでなく、自分が何をしたらいいのかということをもとめていっていただければと思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

オリンピック・パラリンピックの活用、あるいはプロスポーツの活用、特に地域の推進委員の皆さんの活用といったところが多面的な活用ということにつながるかということで御意見をいただきました。ありがとうございました。

そろそろお時間となります。予定していた時間を過ぎてしまい大変申し訳ございませんでした。たくさんの貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

途中で中途半端に切ってしまったような部分もございましたので、最後に委員の皆様方から、これだけはどうしてもという御発言がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

三溝委員、お願いします。

三溝委員

申し訳ございません。先ほど言い忘れたのですが、生涯スポーツの関係で、やはり障がい者のスポーツに私たちは随分携わっております。障がい者の方たちとやっていると、本当に障がい者の皆様も楽しいし、やっている私たちも楽しいです。そのネットワークというか、本当にどこで何をやっているかということが把握できていないので、全県で分かるようにやっていただければいいと感じています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。そのほかに、これだけはという御発言ございますか。

上野委員、お願いします。

上野委員

毎回すみません。私自身がソチオリンピックに出場させていただいて、今、このスポーツ推進委員として発言できることをすごく幸せに思っております。オリンピックが終わるごとにオリンピックが誕生しておりますので、県内にいるオリンピック、元選手が活躍できるような、こういった機会に参加したいと思っているアスリートの方はいらっしゃると思いますので、そういった方たちが、今ここで私が発言させていただいているように、一般の方たちに対して自分たちがやってきたことを還元できる機会のようなものを創出することで、先ほどのスポーツの多面的な活用ではないですけども、そこに寄与できる環境みたいなものを準備していただければうれしいなと思います。

ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

岩間会長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。議場からはよろしいですか。

それでは、これにて本日の議論は終了とさせていただきます。本日の議論や皆様方から出されました御意見を整理した上で、後日、委員の皆様にお示しをしたいと思います。

今後は、本日の議論を踏まえ、計画の内容をさらに精査しながら本県の今後の5年間のスポーツ振興の目指すべき姿を明らかにし、よりよい計画となるよう皆様と一緒にさらに議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

御協力ありがとうございました。時間が過ぎまして申し訳ございません。事務局へお返ししたいと思います。

#### ④ その他

峯村課長補佐

ありがとうございました。岩間会長におかれましては、議長のお務め、進行をありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載をし、県民の皆様にも御覧いただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

最後になりますが、北島スポーツ課長から御礼の御挨拶を申し上げます。

北島スポーツ課長

スポーツ課長の北島でございます。委員の皆様には、本当に限られた時間ではありますけれども、貴重な意見をたくさんいただきまして誠にありがとうございました。やはり我々だけでは気がつかない視点というのもふんだんにいただけたことを本当に感謝しております。

指標一つ取っても、やはり5年前に指標になったものも、今になるとなかなか使えないものもあるのかなと感じました。また、やはり言われていたことではありますけれども、行政だけではなかなかできないというのが現状です。これからますます総合型スポーツク

ラブ、あるいはスポーツ推進委員の皆さん、あるいは地域のいろいろなクラブやいろいろな方々に御協力いただながら進めていかないとスポーツの振興というのとはできないのかなと改めて感じたところです。

また、このコロナ禍の中で、やはりスポーツは制限されて悪いことばかりかなとも思うのですが、一方では、スポーツができないということで、やはりスポーツのすばらしさといえますか、良さというものが再認識された時期ではないかと思っています。

いろいろな中学生や高校生の大会に行くと、子どもたちがインタビューを受けると、本日この大会をコロナ禍の中で開催していただいたことに本当に感謝しますと、そういった言葉から始まります。私からするとすごく胸が締めつけられるといえますか、大会の運営そのものは昔から事務局は大変なんですけれども、そういった感謝の言葉がない中で、今の環境に素直に感謝したり、そういった思いが出てくるというのは、ある意味、すばらしいことかと思っています。

少し脱線しましたが、今日いただきました御意見は様々ありますので、これをまた計画にうまく落とし込みながら、皆様と議論を深めてよりよい計画にしていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

## ⑤ 閉会

峯村課長補佐

本日、予定した内容は全て終了いたしました。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「令和3年度第2回長野県スポーツ推進審議会」を閉会といたします。

オンラインで御参加の皆様におかれましては、画面右下の退出ボタンをクリックしていただきまして、ミーティングルームから御退出いただければと思います。どうもありがとうございました。

(了)